

文京区立肥後細川庭園指定管理者選定審査結果

一次審査評価項目（書類審査）		配点	得点
<b>1 法人等の安定性と継続性</b>			
(1)	経営状態は安定しているか	60	48
(2)	同種の施設を運営するに足る実績の有無	30	29
<b>2 事業運営理念と管理体制</b>			
(1)	法人等の理念及び運営方針が施設の設置目的に適合しているか	30	28
(2)	管理責任者及び管理運営体制が明確になっているか	30	26
(3)	個人情報保護及び情報公開、情報セキュリティへの対応体制は十分か	30	25
<b>3 人材の確保と育成</b>			
(1)	人員体制は適正か	60	52
(2)	人員配置計画は適正か	60	50
(3)	職員の研修体制、健康管理体制等は十分か	60	52
(4)	人材の継続的・安定的確保のための体制がとられているか	60	50
<b>4 利用者への対応</b>			
(1)	利用者からの問合せや苦情処理体制は適切か	60	52
(2)	利用者対応（接遇）向上のための措置を講じているか	30	26
(3)	支援が必要な利用者に対応するための措置を講じているか	30	26
<b>5 事業展開、利用促進、住民参加</b>			
(1)	文化・観光事業を計画し実施できる能力・体制を持っているか	30	28
(2)	施設の設置目的に沿った、様々な利用者を想定した魅力的な事業の提案がなされているか（喫茶運営含む）	60	58
(3)	広報・PRなど利用促進につながるサービスの提案がなされているか	30	26
(4)	近隣施設との連携及び住民参加による事業展開の提案がなされているか	60	52
<b>6 施設の維持管理等</b>			
(1)	施設の維持管理計画（植物管理業務、水景施設を含めた日本庭園の維持管理等）は適切か	60	52
(2)	利用者の安全管理、事故等対応管理、危機管理体制は十分か	60	50
<b>7 利用料金</b>			
(1)	施設の管理運営を理解した無理のない適正な金額か	30	22
<b>8 その他の提案</b>			
(1)	地球温暖化や省エネ等環境問題に対する取り組みの提案内容は適切か	30	25
(2)	利用者アンケートや自己評価の取り組みの提案内容は適切か	60	50
(3)	休園日、開園時間等提案されている内容は適切か	30	24
<b>9 管理運営経費</b>			
(1)	管理運営経費の考え方及びその内容は適切か	60	46
(2)	過大な収入を見込むなど無理・無謀な収支計画となっていないか	30	24
一次審査（書類審査）合計		1080	921
優秀な指定管理者への優遇措置（※1）		—	91

二次審査評価項目（プレゼンテーション及びヒアリング）		配点	得点
<b>1 文化・観光事業及び利用促進につながるサービスと住民参加についての提案</b>			
(1)	計画に実行性が感じられるか	150	125
(2)	創意工夫がみられるか	150	125
(3)	意欲や熱意が感じられたか	90	78
(4)	質疑に対し明確な回答であったか	90	69
二次審査項目（プレゼンテーション）合計		480	397

指定管理料評価項目		配点	得点
<b>1 経費の縮減【（指定管理料上限額－指定管理料提案額）÷指定管理料上限額】</b>			
	18%以上	180	
	16%以上18%未満	162	
	14%以上16%未満	144	
	12%以上14%未満	126	
	10%以上12%未満	108	
	8%以上10%未満	90	
	6%以上 8%未満	72	
	4%以上 6%未満	54	
	2%以上 4%未満	36	
	0%以上 2%未満	18	18
<b>2 利用料金・自主事業の利益還元</b>			
(1)	利用料金の利益還元 【利用料金収入額－（利用料金予算額×1.1）】の50%以上		
	90%以上	30	30
	80%以上90%未満	24	
	70%以上80%未満	18	
	60%以上70%未満	12	
	50%以上60%未満	6	
(2)	自動販売機の利益還元 【収入額－必要経費】の70%以上		
	90%以上	30	30
	80%以上90%未満	18	
	70%以上80%未満	6	
(3)	自動販売機以外の自主事業の利益還元 【収入額－必要経費】の50%以上		
	90%以上	30	30
	80%以上90%未満	24	
	70%以上80%未満	18	
	60%以上70%未満	12	
	50%以上60%未満	6	
指定管理料評価 合計		270	108
総合計（※2）		1830	1517

※1 優遇措置加点として（一次審査、二次審査及び価格点の合計配点1,830点の5%）91点を加点する

※2 区の設定した基準点（一次審査、二次審査及び価格点の合計配点1,830点の6割）1,098点を上回ること